



桐花

大槌町立吉里吉里学園小学部通信

No.13 令和2年11月12日

文責 沖館

防災週間

～自分の身を自分で守るために～

11月5日は、「津波防災の日」と制定されています。これは、東日本大震災の後、2011年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」で定められた日です。更に2015年には国連総会でも同日を「世界津波の日」と定めたそうです。そして、この11月5日は1854年11月5日（旧暦）に発生した安政東海地震の際、刈り取ったばかりの稲に火をつけて高台に村人を避難させ、津波から人々を救った「稲むらの火」という話にちなんで制定された日です。

本校も11月2日（月）から11月7日（土）まで防災週間として、様々な防災の学習に取り組みました。

2日と4日には、カウンセラーさんとともに「心の授業」を学級ごとに行いました。そして、5日は大槌町のシェイクアウト訓練後、学年ごとに自然災害や、防災グッズなどの「防災授業」を行いました。2・3年生では、大槌高校から寄贈された絵本「伝えたいこと」を担当が読み聞かせ、地震の際の避難について深く学ぶことができました。

6日は火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練後、1・2年生は避難用滑り台を使つての訓練、3・4年生は消火器の使い方、5・6年生は心肺蘇生法について学習しました。そして、全校「煙体験」を行い、火災の際の避難がいかに大変かを実感することができました。この日は、一戸町の副校長研修会の方々も来校し、本校の授業を参観しました。

そして、7日は小中合同避難訓練です。登校時に津波警報が出されたとき、どこに避難すればよいかを考えての訓練でした。事前指導を受けての訓練でしたが、学校で振り返りを行うと、「今日の避難場所では一度少し低い方に向かって上がったので別の避難場所がいい。」「道路で建物のそばでダンゴムシの姿勢をとったが危険ではなかったか」など深い考えが出されていました。

この防災週間の様々な活動、学習を通して、自然災害などから命をどのように守ればよいのか子ども達はしっかり学んでくれたことと思います。

消防団の方々、地域の皆様、保護者の皆様にご協力いただき無事小中合同避難訓練を終えることができました。

皆様のおかげで、自分の身を自分で守るためどのようにしたらよいか考えながら避難訓練を真剣に行うことができました。今後ともご協力をお願いします。

そして、防災週間の取り組みに、地域の皆様、保護者の皆様にご協力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

4年生の外国語活動では、ダンカン先生に「防災バックを作ろう！」という学習も行われました。防災の学習を生かして、ダンカン先生のために必要な防災グッズを英語で表現したり紹介したりする活動に真剣に取り組みました。

ダンカン先生のため真剣に考える4年生の姿が印象的でした。これもまた、大切な防災学習となりました。

カウンセラーさんとの「心の授業」



「大槌町シェイクアウト訓練」



大槌高校の絵本を活用しての「防災授業」



「煙体験」



「消火器の使い方」



「心肺蘇生法」



「小中合同避難訓練」



これからも、一人ひとり、
全て大切な命と心の健康
を守るため、ご協力をよろしく
お願いいたします!!